

「消費税法改正に伴うプライバシーマーク付与に係る料金の変更について」

平成 24 年 8 月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」により消費税法の一部が改正されました。その後、平成 25 年 10 月 1 日に表明された政府方針に基づき、消費税率は、平成 26 年 4 月 1 日から 8%に引き上げられることとなりました。

これに従い、プライバシーマーク付与に係る料金は変更になりますので、ご理解を賜りたく、よろしく願いいたします。

1. 申請料、審査料および付与登録料について

事業者の皆さまにご負担いただきます申請料、審査料および付与登録料は次のように変更になりますので、ご確認ください。（※付与登録料は JIPDEC への支払いとなります。）

現行の料金表				単位：円（消費税 5%込）		
種別	新規のとき			更新のとき		
事業者規模	小規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模
申請料	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
審査料	200,000	450,000	950,000	120,000	300,000	650,000
付与登録料	50,000	100,000	200,000	50,000	100,000	200,000
合計	300,000	600,000	1,200,000	220,000	450,000	900,000

消費税法改正後の料金表				単位：円（消費税 8%込）		
種別	新規のとき			更新のとき		
事業者規模	小規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模
申請料	51,429	51,429	51,429	51,429	51,429	51,429
審査料	205,715	462,857	977,142	123,428	308,572	668,571
付与登録料	51,429	102,858	205,715	51,429	102,858	205,715
合計	308,573	617,144	1,234,286	226,286	462,859	925,715

注) 本体価格と改正後の料金

本体価格は、現行の総額表示額に (100/105) を乗じて、1 円未満を切り上げて算出しています。

また、消費税法改正後の料金は、この本体価格に（1.08）を乗じた結果の1円未満を切り捨てて算出しています。

例：申請料 50,000 円の場合。

本体価格： 50,000 円 × (100/105) = 47,619 円 05 銭 → 47,620 円
 改正後の申請料： 47,620 円 × 1.08 = 51,429 円 60 銭 → 51,429 円

各料金（①申請料、②審査料、③付与登録料※）に適用される消費税率は、それぞれの基準日によって異なりますので、ご確認ください。

<基準日>

- ① 申請料：受付日
 - ② 審査料：現地審査日
 - ③-1 付与登録料※（新規）の場合：付与適格決定日
 - ③-2 付与登録料※（更新）の場合：付与適格決定日と有効期間開始日の組み合わせ
- 注）付与適格決定日：文書審査および現地審査の結果に基づき、審査機関（SARC）がプライバシーマーク付与適格性の有無を決定した日です。

詳細は、以下の表に示す通りです。

（①申請料）

種別	受付日	消費税率
申請料	平成 26. 3. 31 まで	5%
	平成 26. 4. 1 以降	8%

注）受付日：申請受付窓口で申請書類を受け取った日、もしくは、郵送等で申請書類の送付手続きを完了した日です（郵送の場合は消印、その他の場合は受付印で確認します）。

（②審査料）

種別	現地審査日	消費税率
審査料	平成 26. 3. 31 まで	5%
	平成 26. 4. 1 以降	8%

注）現地審査日：現地審査が終了した日です。なお、現地審査が2日以上にわたって実施された場合はその最終日です

（③-1 付与登録料※：新規のとき）

種別	付与適格決定日	消費税率
付与登録料	平成 26. 3. 31 まで	5%
	平成 26. 4. 1 以降	8%

(③-2 付与登録料※：更新のとき)

種別	付与適格決定日	有効期間開始日	消費税率
付与登録料	平成 26. 3. 31 まで	平成 26. 3. 31 まで	5%
		平成 26. 4. 1 以降	8%
	平成 26. 4. 1 以降	---	8%

2. 再現地審査の費用について

現地審査後、事業者の事業内容又は実施体制に著しい変更が生じた場合、必要に応じ実施させていただき再現地審査の費用は次のように変更になります。

再現地審査の費用に適用される消費税率の基準日は、再現地審査日になります。

単位：円

科目	現行料金（消費税 5%込）	消費税法改正後の料金（消費税 8%込）
基本料金	50,000	51,429
時間単価/人	20,000	20,571
合計	（基本料金）＋（時間単価/人 × 審査時間 × 審査人数）	

なお、プライバシーマーク付与事業者には、JIPDEC から別途、申請担当者宛に、メール等でお知らせ致しました。お手元に届かない場合には、下記「お問合せ」フォームにてお知らせ下さい。

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)

プライバシーマーク推進センター プライバシーマーク事務局

TEL : 03-5860-7563 FAX : 03-5573-0562

電子メール：プライバシーマーク制度の Web サイト「お問合せ」をご利用ください。

http://privacymark.jp/privacy_mark/faq/index.html

□本件に関するお問合せ先

一般財団法人放送セキュリティセンター (SARC)

プライバシーマーク推進部

TEL : 03-5213-4712

電子メール：「プライバシーマークに関する申請・受付などのお問合せフォーム」をご利用ください。

<http://www.sarc.or.jp/inquiry.html>